

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和6年4月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度「困難環境下でのロボット・ドローン活用促進に向けた研究開発」事業テーマ(3)湖沼、森林内などでの調査に対応するロボット・ドローンの研究開発のうち、環境放射能動態調査のための水中ロボットの開発とその応用に関する研究	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	国立大学法人福島大学 (福島県福島市金谷川1番地)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により国立大学法人福島大学と随意契約を行うものである。	-	45,970,000	-	-	-	-	-	-
財務会計等システムの運用・保守業務	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	NECネクサスソリューションズ株式会社 (東京都港区芝三丁目23-1)	電算システムのプログラム改良又は保守であって、当該システムの著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないと認められるものを当該プログラム開発者に行わせる契約であることから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定によりNECネクサスソリューションズ株式会社との随意契約を締結するものである。	-	66,264,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度環境動態モデル開発及び自然資源への放射性セシウム移行把握重点調査等委託業務	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	国立研究開発法人国立環境研究所 (茨城県つくば市小野川16-2)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により国立研究開発法人国立環境研究所と随意契約を行うものである。	-	99,325,701	-	-	-	-	-	-
令和6年度福島国際研究教育機構業務費 (被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	国立研究開発法人産業技術総合研究所 (東京都千代田区霞が関一丁目3番1号)	国又は地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められているものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により国立研究開発法人産業技術総合研究所と随意契約を行うものである。	-	499,945,864	-	-	-	-	-	-
令和6年度フィールドロボット等の市場化・産業化に向けた性能評価手法の標準化事業	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	株式会社日刊工業新聞社 (東京都中央区日本橋小網町14番地1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により株式会社日刊工業新聞社と随意契約を行うものである。	-	500,910,000	-	-	-	-	-	-

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和6年4月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度「困難環境下でのロボット・ドローン活用促進に向けた研究開発」事業テーマ(2)多数のロボット・ドローンによる協調作業を実現する技術の研究開発のうち、CPS技術に基づくロボットスマートプログラミング環境に関する研究	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	公立大学法人会津大学 (福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合90番地)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により公立大学法人会津大学と随意契約を行うものである。	-	64,306,509	-	-	-	-	-	-
令和6年度「困難環境下でのロボット・ドローン活用促進に向けた研究開発」事業テーマ(2)多数のロボット・ドローンによる協調作業を実現する技術の研究開発のうち、人間介在が可能な複数ロボット・ドローン協調によるアクティブ聴覚ベース環境理解技術構築とその要救助者探索技術としての実用化	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	ドローン聴覚コンソーシアム 代表機関 国立大学法人東京工業大学 (東京都目黒区大岡山二丁目12番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定によりドローン聴覚コンソーシアム(代表機関:国立大学法人東京工業大学)と随意契約を行うものである。	-	30,900,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度「ネガティブエミッションのコア技術の研究開発・実証」委託事業 事業テーマ(2)藻類のCO2固定及びネガティブエミッションへの利用に関する研究開発と実証のうち、バイオエコノミーに対応した海藻類の大量養殖コア技術の研究開発と福島県沿岸における生産拠点形成の実証研究	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	海藻類の大量養殖コア技術研究開発コンソーシアム 代表機関 理研食品株式会社 (宮城県多賀城市宮内二丁目5番60号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により海藻類の大量養殖コア技術研究開発コンソーシアム(代表機関:理研食品株式会社)と随意契約を行うものである。	-	49,140,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度「環境中の放射性物質の動態への人間活動の影響・移行抑制対策効果の評価手法開発」委託事業	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 (茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により国立研究開発法人日本原子力研究開発機構と随意契約を行うものである。	-	97,556,049	-	-	-	-	-	-
令和6年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち社会実装促進業務委託事業(農業分野)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	福島県 (福島県福島市杉妻町2番16号)	国又は地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められているものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により福島県と随意契約を行うものである。	-	23,498,000	-	-	-	-	-	-

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和6年4月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
福島国際研究教育機構本部(ふれあい福祉センター)賃貸借	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	社会福祉法人浪江町社会福祉協議会 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	機構又は国があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により社会福祉法人浪江町社会福祉協議会と随意契約を行うものである。	-	6,295,200	-	-	-	-	-	-
令和6年度「福島浜通り」地域におけるまちづくり研究及びラーニングコミュニティハブ整備」委託事業 事業テーマ(2)福島浜通り地域におけるラーニング・コミュニティハブ整備のうち、コミュニティ&コミュニケーションの場の創出に関する実践研究	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	コミュニティ&コミュニケーションの場の創出に関する実践研究コンソーシアム 代表機関 国立大学法人東京大学 (東京都文京区本郷七丁目3番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定によりコミュニティ&コミュニケーションの場の創出に関する実践研究コンソーシアム(代表機関:国立大学法人東京大学)と随意契約を行うものである。	-	44,655,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度「福島浜通り地域」におけるまちづくり研究及びラーニング・コミュニティハブ整備」事業 事業テーマ(1)福島浜通り地域におけるまちづくり研究のうち、原子力災害を踏まえたまちづくり課題と復興モデルに関する研究	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	独立行政法人国立高等専門学校機構福島工業高等専門学校 (福島県いわき市平上荒川字長尾30)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により独立行政法人国立高等専門学校機構福島工業高等専門学校と随意契約を行うものである。	-	7,139,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度「福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進」委託事業 テーマ(2)輸出対応型果樹生産技術の開発・実証のうち、モモ及びナシに関する輸出対応型果樹生産技術の開発及び実証	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	果樹福島実証コンソーシアム 業務執行組員 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 (茨城県つくば市観音台三丁目1番地)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により果樹福島実証コンソーシアム(業務執行組員:国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)と随意契約を行うものである。	-	57,000,000	-	-	-	-	-	-
ガバメントソリューションサービスの回線借用等業務	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	日本電気株式会社 (東京都港区芝五丁目7番1号)	国または地方公共団体との取り決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規定第33条1号の規定により日本電気株式会社と随意契約を締結するものである。	-	51,557,352	-	-	-	-	-	-

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和6年4月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度「福島浜通り地域におけるまちづくり研究及びラーニング・コミュニティハブ整備」委託事業における事業テーマ(1)福島浜通り地域におけるまちづくり研究のうち、世界の地域像をリードする福島浜通り地域のまちづくり実践研究	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	国立大学法人東京大学 (東京都文京区本郷7丁目3番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により国立大学法人東京大学と随意契約を行うものである。	-	49,709,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度「福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進」委託事業 テーマ(2)輸出対応型果樹生産技術の開発・実証のうち、高感度香気検知デバイス、光／音響センシング技術に基づく果実成分及び状態予測技術の開発	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	国立研究開発法人産業技術総合研究所 (東京都千代田区霞が関一丁目3番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により国立研究開発法人産業技術総合研究所と随意契約を行うものである。	-	25,000,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度「福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進」委託事業 テーマ(2)輸出対応型果樹生産技術の開発・実証のうち、赤外線センサーを用いた高品質ブドウ栽培のスマート化技術	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	スマート果樹栽培コンソーシアム 代表機関 国立研究開発法人産業技術総合研究所 (東京都千代田区霞が関一丁目3番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定によりスマート果樹栽培コンソーシアム(代表機関:国立研究開発法人産業技術総合研究所)と随意契約を行うものである。	-	28,000,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度「福島浜通り地域におけるまちづくり研究及びラーニング・コミュニティハブ整備」事業における事業テーマ(2)福島浜通り地域におけるラーニング・コミュニティハブの整備のうち、課題解決型地域教育プログラムの開発・実装・発信に関わる実践研究	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	福島ラーニング・コミュニティハブ・コンソーシアム 代表機関 国立大学法人宇都宮大学 (栃木県宇都宮市嶺町350番地)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により福島ラーニング・コミュニティハブ・コンソーシアム(代表機関:国立大学法人宇都宮大学)と随意契約を行うものである。	-	19,528,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度「福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進」委託事業 テーマ(3)先端技術を活用した鳥獣被害対策システムの構築・実証のうち、インタラクティブなAudio-IoTによる鳥獣モニタリング・被害低減機構	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	国立大学法人東京大学 (東京都文京区本郷7丁目3番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により国立大学法人東京大学と随意契約を行うものである。	-	19,990,000	-	-	-	-	-	-

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和6年4月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度「ネガティブエミッションのコア技術の研究開発・実証」事業テーマ(2)「藻類のCO2固定及びネガティブエミッションへの利用に関する研究開発と実証」のうち、バイオエコノミー創出を狙ったゲノム編集による海藻エリート株ならびに製鉄プロセス利用におけるBECCS相当技術の開発	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	日本製鉄株式会社 (東京都千代田区丸の内二丁目6番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により日本製鉄株式会社と随意契約を行うものである。	-	41,668,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度福島における放射生態学的評価に係る研究と微量放射性核種の測定に関する委託研究	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 (千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号)	研究・実験を継続的に実施している場合において、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と随意契約を行うものである。	-	29,766,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち現地実証研究委託事業(特定復興再生拠点区域等の円滑な営農再開に向けた技術実証)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	特定復興営農コンソーシアム 代表機関 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 (茨城県つくば市観音台三丁目1番地1)	国又は地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められているものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により特定復興営農コンソーシアム(代表機関:国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)と随意契約を行うものである。	-	103,816,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち現地実証研究委託事業(広域エリアを対象とした大規模水田営農における生産基盤技術の確立)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	大規模水田営農コンソーシアム 代表機関 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 (茨城県つくば市観音台三丁目1番地1)	国又は地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められているものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により大規模水田営農コンソーシアム(代表機関:国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)と随意契約を行うものである。	-	102,741,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち現地実証研究委託事業(先端技術を活用した施設野菜・畑作物の省力高収栽培・出荷技術の確立)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	復興野菜畑作コンソーシアム 代表機関 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 (茨城県つくば市観音台三丁目1番地1)	国又は地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められているものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により復興野菜畑作コンソーシアム(代表機関:国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)と随意契約を行うものである。	-	49,408,000	-	-	-	-	-	-

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和6年4月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち現地実証研究委託事業(多様な漁業種類に対応した操業情報収集・配信システムの構築)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	ふくしま型漁業推進研究コンソーシアム 代表機関 国立大学法人東北大学 (宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1)	国又は地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められているものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定によりふくしま型漁業推進研究コンソーシアム(代表機関:国立大学法人東北大学)と随意契約を行うものである。	-	120,873,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち現地実証研究委託事業(ICTインフラを用いた効果的な種苗放流による資源の安定化)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	福島種苗放流技術共同研究コンソーシアム 代表機関 国立大学法人福島大学 (福島県福島市金谷川1番地)	国又は地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められているものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により福島種苗放流技術共同研究コンソーシアム(国立大学法人福島大学)と随意契約を行うものである。	-	116,687,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち社会実装促進業務委託事業(水産業分野)	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	福島先端水産社会実装コンソーシアム 代表機関 国立大学法人東北大学 (宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1)	国又は地方公共団体との取り決めにより、契約相手方が一に定められているものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により福島先端水産社会実装コンソーシアム(代表機関:国立大学法人東北大学)と随意契約を行うものである。	-	23,248,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度「農作物の生産性向上や持続可能な作物生産に資するRIイメージング技術の開発及び導き出される生産方法の実証」委託事業のうち、植物RIイメージング研究拠点の形成と応用研究の展開	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	植物RIイメージングコンソーシアム 代表機関 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 (千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により植物RIイメージングコンソーシアム(代表機関:国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構)と随意契約を行うものである。	-	465,000,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度「福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進」委託事業テーマ(8)福島浜通り地域等の農林水産業復興に資する研究事業のうち、福島の果実の超貯蔵による新しい価値創造の実現	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	国立大学法人北海道大学 (北海道札幌市北区北八条西5丁目)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により国立大学法人北海道大学と随意契約を行うものである。	-	25,000,000	-	-	-	-	-	-

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和6年4月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度「福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進」委託事業 テーマ(5)化学肥料・化学農薬に頼らない耕畜連携に資する技術の開発・実証のうち、土壌低分子有機物の植物栄養学的影響の解明	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	土壌低分子有機物の植物栄養学的影響の解明 コンソーシアム 代表機関 国立大学法人福島大学 (福島県福島市金谷川一番地)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により土壌低分子有機物の植物栄養学的影響の解明コンソーシアム(代表機関:国立大学法人福島大学)と随意契約を行うものである。	-	79,876,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度「福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進」委託事業 テーマ(7)福島浜通り地域等の農林水産業復興の将来方向性に関する研究のうち、福島浜通り地域等の農林水産業の未来デザイン	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	福島浜通り地域等の農林水産業の未来デザイン コンソーシアム 代表機関 国立大学法人福島大学 (福島県福島市金谷川一番地)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により福島浜通り地域等の農林水産業の未来デザインコンソーシアム(代表機関:国立大学法人福島大学)と随意契約を行うものである。	-	24,999,000	-	-	-	-	-	-
令和6年度委託事業「福島浜通り地域におけるまちづくり研究及びラーニング・コミュニティハブ整備」事業における事業テーマ「(1)福島浜通り地域における街づくり研究」のうち、福島浜通り地域における復興・再生まちづくり研究	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月1日	福島浜通り地域における復興・再生街づくり研究 コンソーシアム 代表機関 国立大学法人東北大学 (宮城県仙台市青葉区川内27番1)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、また、当該研究及び実験で得ることのできるデータの連続性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務であって、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により福島浜通り地域における復興・再生街づくり研究コンソーシアム(代表機関:国立大学法人東北大学)と随意契約を行うものである。	-	49,985,000	-	-	-	-	-	-
令和5年度「防災・災害のためのドローンのセンサ技術研究開発事業」のうち、煙が充満した環境における熱画像からの三次元環境地図生成	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月3日	学校法人常翔学園大阪工業大学 (大阪府大阪市旭区大宮5丁目16番地1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により学校法人常翔学園大阪工業大学と随意契約を行うものである。	-	8,414,000	-	-	-	-	-	-
令和5年度「福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進」委託事業テーマ(5)「化学肥料・化学農薬に頼らない耕畜連携に資する技術の開発・実証」のうち、大規模牧場を核とした耕畜連携のための技術開発及び実証	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月23日	化学肥料・化学農薬に頼らない耕畜連携に資する技術開発・実証 コンソーシアム 代表機関 国立大学法人東北大学 (宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により化学肥料・化学農薬に頼らない耕畜連携に資する技術開発・実証コンソーシアム(代表機関:国立大学法人東北大学)と随意契約を行うものである。	-	39,999,000	-	-	-	-	-	-

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和6年4月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度「加速器を活用したRIの安定的かつ効率的な製造技術の開発」委託事業のうち、加速器を活用した有用RIの製造技術開発	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月23日	国立研究開発法人理化学研究所 (埼玉県和光市広沢2番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により国立研究開発法人理化学研究所と随意契約を行うものである。	-	49,500,000	-	-	-	-	-	
令和5年度「加速器を活用したRIの安定的かつ効率的な製造技術の開発」委託事業のうち、東日本地域の研究機関等への安定供給に向けたアスタチン製造に関する研究開発	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月23日	公立大学法人福島県立医科大学 (福島県福島市光が丘1番地)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により公立大学法人福島県立医科大学と随意契約を行うものである。	-	9,051,000	-	-	-	-	-	
令和5年度「RIで標識した診断・治療薬に関する研究開発」委託事業のうち、新規核種・新規薬剤・新規計測法を組み合わせた革新的セラノスティックスの開拓	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月23日	アドバンスセラノスティクス共同研究機関 代表機関 国立大学法人東京大学 (東京都文京区本郷7丁目3-1)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定によりアドバンスセラノスティクス共同研究機関(代表機関:国立大学法人東京大学)と随意契約を行うものである。	-	13,300,000	-	-	-	-	-	
令和5年度「加速器を活用したRIの安定的かつ効率的な製造技術の開発」委託事業のうち、大学・機関連携による有用RI製造技術開発	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月24日	F-REIでのRI製造コンソーシアム 代表機関 国立大学法人大阪大学 (大阪府吹田市山田丘1番1号)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定によりF-REIでのRI製造コンソーシアム(代表機関:国立大学法人大阪大学)と随意契約を行うものである。	-	46,599,000	-	-	-	-	-	
令和5年度「RIで標識した診断・治療薬に関する研究開発」委託事業のうち、福島復興を加速する多機関連携によるRI医薬品の開発	福島国際研究教育機構 総務部長 金子 忠利 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年4月24日	画期的なアルファ線核種標識治療薬の開発コンソーシアム 代表機関 公立大学法人福島県立医科大学 (福島県福島市光が丘1番地)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が、競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規則第33条第1号の規定により画期的なアルファ線核種標識治療薬の開発コンソーシアム(代表機関:公立大学法人福島県立医科大学)と随意契約を行うものである。	-	6,117,000	-	-	-	-	-	